

薬剤耐性菌感染症のまん延防止への取り組み体制の強化を求める意見書

特定の種類の抗菌薬や抗ウイルス薬等の抗微生物剤が効きにくくなる薬剤耐性（AMR）を持つ細菌の発生により、感染症の予防や治療が困難になるケースが増加しており、今後も抗菌薬が利かない薬剤耐性菌感染症が増加していくことが予想される。

国は、「薬剤耐性（AMR）対策アクションプラン」に基づき、関係省庁、関係機関等が密接に連携して薬剤耐性の発生をできる限り抑えるための対策を進めるとともに、新たな抗菌薬の開発支援にも取り組んできた。

しかし、新規抗菌薬の開発には多額の費用を要するが、高い薬価がつかないなど収益性が低いこと、また、使用量を適正な水準にコントロールすることが求められる抗菌薬の特性による販売での制約といった利益予見性の低さから、製薬企業の参入ハードルは高くなっている。

このような背景の下、薬剤耐性に効果がある新規抗菌薬開発を支援する動きが各国で活発になっており、2021年のG7保健財務大臣会合で市場インセンティブが具体的に検討され、現在、我が国においても抗菌薬確保支援事業により、市場インセンティブのモデル事業を実施し、実現可能性の検証を開始したところである。

よって、国会及び政府においては、薬剤耐性対策を国家戦略として、感染予防・管理、市場インセンティブの実現による開発研究・創薬、国際協力等の着実な推進など、薬剤耐性菌感染症のまん延防止への取り組み体制を強化するよう求める強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和5年（2023年）7月11日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣

（提出者）自由民主党、民主市民連合、公明党及び日本共産党所属議員全員
並びに山口かずさ山口かずさ議員及び未来さっぽろ成田祐樹議員